

令和7年度有田川町文化賞候補者推薦募集要項

【1】趣旨

文化の向上発展に特に顕著な功績のある個人や団体を称え、表彰することにより、有田川町の文化振興を図ることを目的とする。

【2】表彰の対象者

原則、有田川町在住者とするが、有田川町出身若しくは有田川町に極めて密接な関係のある方も対象とします。本町の文化(芸術・学術・生活文化等)向上発展に貢献した方。個人・団体を問いません。

なお、個人の場合、生存者を原則としますが、死亡後概ね1年未満の場合は対象とします。

【3】表彰の種類

(1) 文化賞

文化の向上発展に特に顕著な業績を残したと認められる方。

(2) 文化功労賞

文化の向上発展に長く貢献し、その功労が特に顕著である方。

(3) 文化奨励賞

すぐれた文化の創造又は普及活動を続けている方。

【4】推薦書類受付期間

令和7年8月1日(金)～令和7年9月1日(月)※必着

【5】推薦書類

令和7年度(第5回)文化賞候補者推薦書

【6】提出方法・提出先

郵送又は持参により下記まで提出して下さい。

持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分です。

有田川町教育委員会 社会教育課 社会教育班

〒643-0153 有田郡有田川町中井原136番地2(金屋庁舎)

【7】受賞者の決定

受賞者は、有田川町文化賞選考委員会の審議を経て、町長が決定します。

【8】その他

被推薦者が推薦を受けた賞以外の賞にふさわしいと有田川町文化賞選考委員会が判断した場合は、その賞を受賞候補者とします。

提出された書類は返却しません。